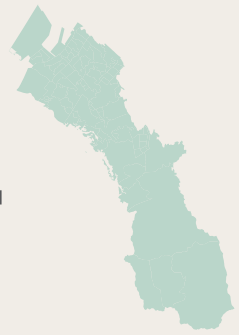


概要版

貝塚市 地域公共交通計画



貝塚市

令和6年6月

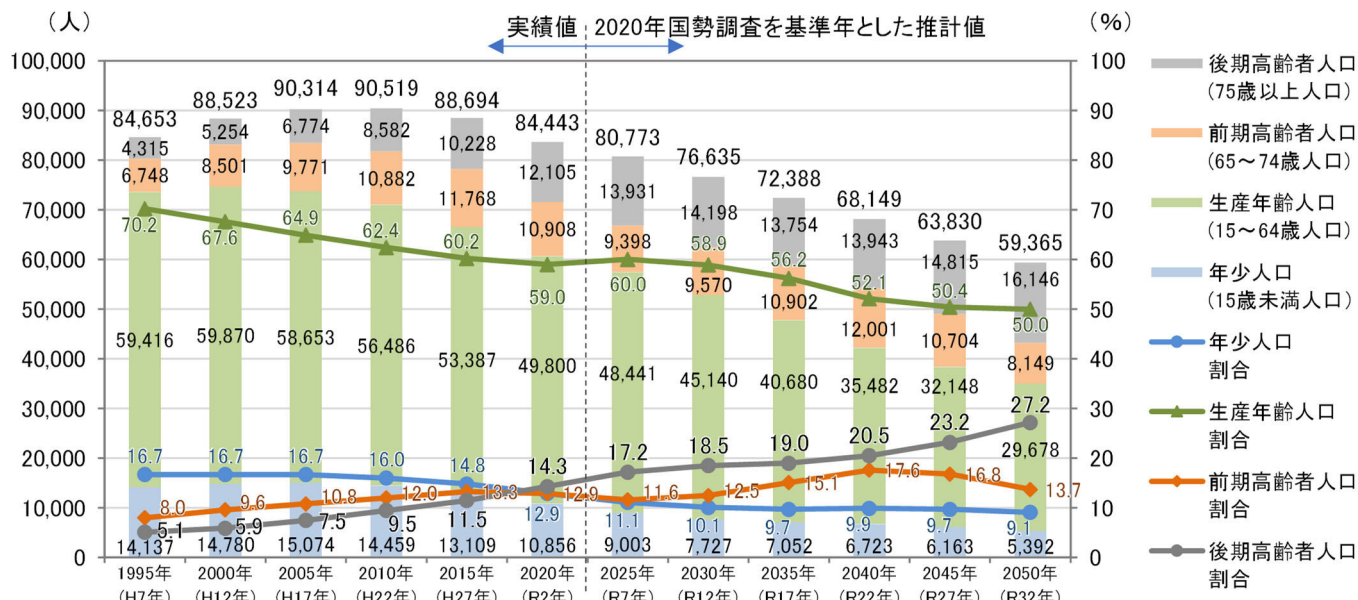


貝塚市地域公共交通計画とは

● 計画策定の背景と目的

本市の公共交通に係る以下の現状と課題を踏まえ「貝塚市地域公共交通計画」を策定します。

【貝塚市の人口推移と将来見通し】



資料：国勢調査（2020年まで）、国立社会保障・人口問題研究所（令和5年推計値）【2025年以降】

本市人口は減少傾向

65歳以上の高齢者が総人口に占める割合は増加が続き、とりわけ75歳以上の後期高齢者の高齢者全体に占める割合が上昇する

【貝塚市、大阪府および全国の健康寿命と平均寿命】



資料：KDBシステム「地域の全体像の把握」

資料：貝塚市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画

本市の健康寿命は大阪府・全国平均数値より短い
※特に女性は低位

健康寿命を伸ばすための三つの柱
「栄養」「運動」「社会参加」

社会参加を促進するために
地域公共交通の充実が不可欠

【これまでの公共交通に関連した取り組み】

貝塚市地域公共交通網形成計画
【平成30年（2018年）3月策定】

貝塚市立地適正化計画
【令和5年（2023年）3月策定】

※地域公共交通の維持・確保を図るため

貝塚市地域公共交通計画を策定

● 目標年次（計画期間）

今後5年間の本市の地域公共交通のあり方を示すものとし、計画期間を令和6年（2024年）度から令和10年（2028年）度までとします。なお、計画期間中においても、実証運行の結果等を踏まえ、計画の進捗状況の検証を適宜実施し、必要に応じて計画の改定を行うものとしします。

● 計画区域

本市全域の地域公共交通のあり方を示すものとして、**市全域を対象区域**とします。

地域公共交通を取り巻く実情

本市では、鉄道 3 路線及びコスモスライナー（路線バス）、タクシーに加え、貝塚市心身障害者福祉年金代替の事業補助金を活用して障害者の移動を支援する一環として運行しているは～もに～ばすによって、概ねの居住地や都市機能が徒歩圏に含まれる公共交通ネットワークが形成されています。ただし、利用者の減少により、運行本数の削減などが見られます。

地域公共交通計画の策定にあたり、既往調査結果をもとに地域公共交通に関わる貝塚市の現況や人の動きの状況を整理するとともに、地域の実情、問題点やニーズについて把握すべく企業や市民へのアンケート調査を実施しました。これらの結果をもとに、地域公共交通を取り巻く実情を以下のとおり整理しました。

市民のニーズに合っていない地域公共交通

- 運行本数が少ない
- 行きたい場所へ行かない
- バスは便数が少ない
- 目的地まで時間がかかる

交通事業者を取り巻く厳しい経営環境

- コロナ禍による利用者の減少
- 乗務員不足や燃料費の高騰など

高齢者をはじめとする交通弱者の増加

- 自由な移動手段を持たない高齢者の増加
- 交通弱者の移動を支える必要性を認識

地域公共交通の連携が不十分

- 水間鉄道とJR阪和線が接続していない
- 鉄道とバスの乗継ぎに要する時間が長い

人口減少下におけるまちづくり

- コンパクト・プラス・ネットワーク
（公共交通を利用しやすいまちづくり）

地域公共交通に対する認知不足

- 市民アンケートでは約57%の方がバスの利用方法を十分に知らないと回答

基本理念

平成 30 年（2018 年）に、「貝塚市地域公共交通網形成計画」を策定以降、新型コロナウイルス感染症を契機としたライフスタイルの変化等を背景に、市内の鉄道・バスともに利用者の減少が顕著な傾向となっています。鉄道、バス、タクシーともに、地域公共交通を取り巻く経営環境は年々厳しくなっており、持続可能なサービスとするためには、**公共交通は社会全体にとって必要なインフラであるとの認識を共有しながら、みんなで支えることがますます重要**になります。また、令和 5 年（2023 年）3 月に策定した「貝塚市立地適正化計画」では「誰もが移動しやすい交通環境の維持・向上」を都市づくりの基本方針の 1 つとするなど、**地域公共交通がまちづくりの重要な役割を担う**ことになります。

したがって、これらの上位・関連計画と連携を図りながら、平成 30 年（2018 年）に策定した「貝塚市地域公共交通網形成計画」の基本理念である『乗って 守ろう 公共交通』の考え方を一歩進めて、**市民と事業者と行政が一体となり公共交通を育てていく**ために、新たな基本理念を「**みんなで支える 公共交通**」と定めます。

みんなで支える 公共交通

公共交通の運行継続は、より一層の市民の利用と、公共交通をみんなで育てるという意識によって成立するものであることから、本計画の基本理念として定める。

- 積極的な利用
- マナーを守った利用
- 「公共交通は社会全体にとって必要なインフラである」との認識を共有
- 必要に応じた地域負担と地域企業の協賛等の協力

市 民 協 働

交通事業者

- 安全な輸送の提供
- 路線の維持・確保
- サービスの向上
- 経営努力の継続

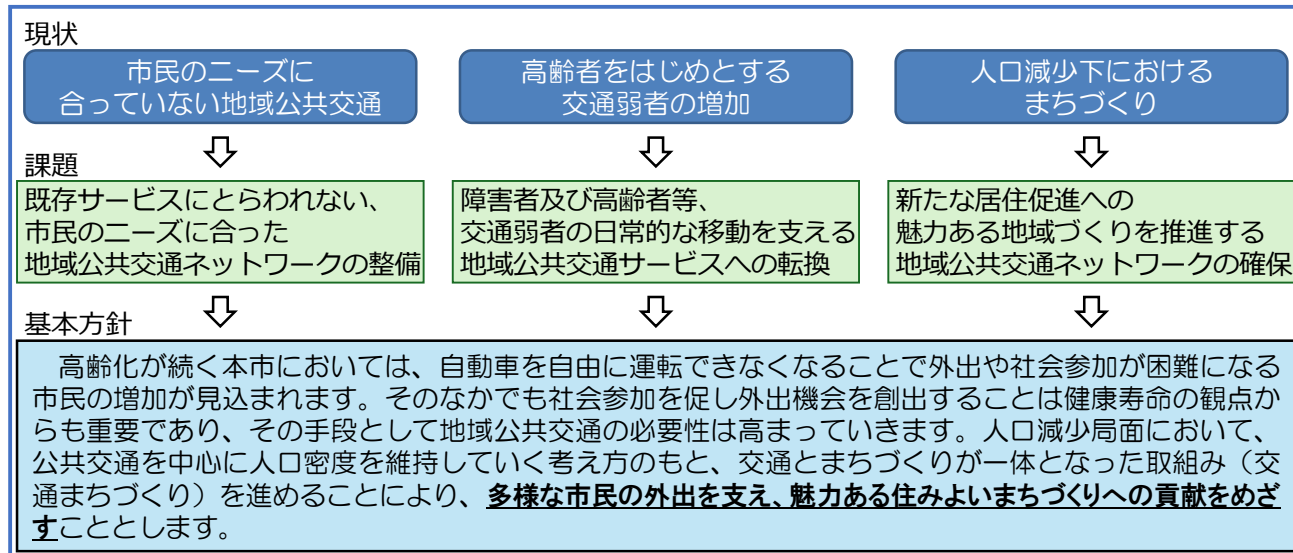
行 政

- ハード・ソフト整備
- 安全性の向上に資する設備整備等に対する財政支援
- 市民、地域企業、交通事業者との連携をコーディネート
- 公共交通と連携したまちづくり

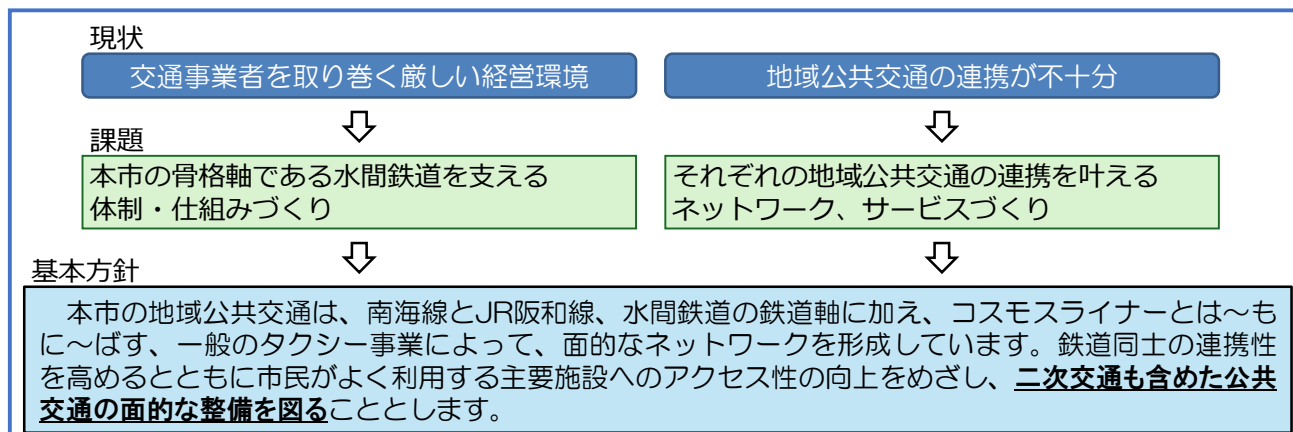
基本方針

基本理念を具体化するため、地域公共交通を取り巻く実情を踏まえた課題に対する基本方針を以下のとおり整理しました。

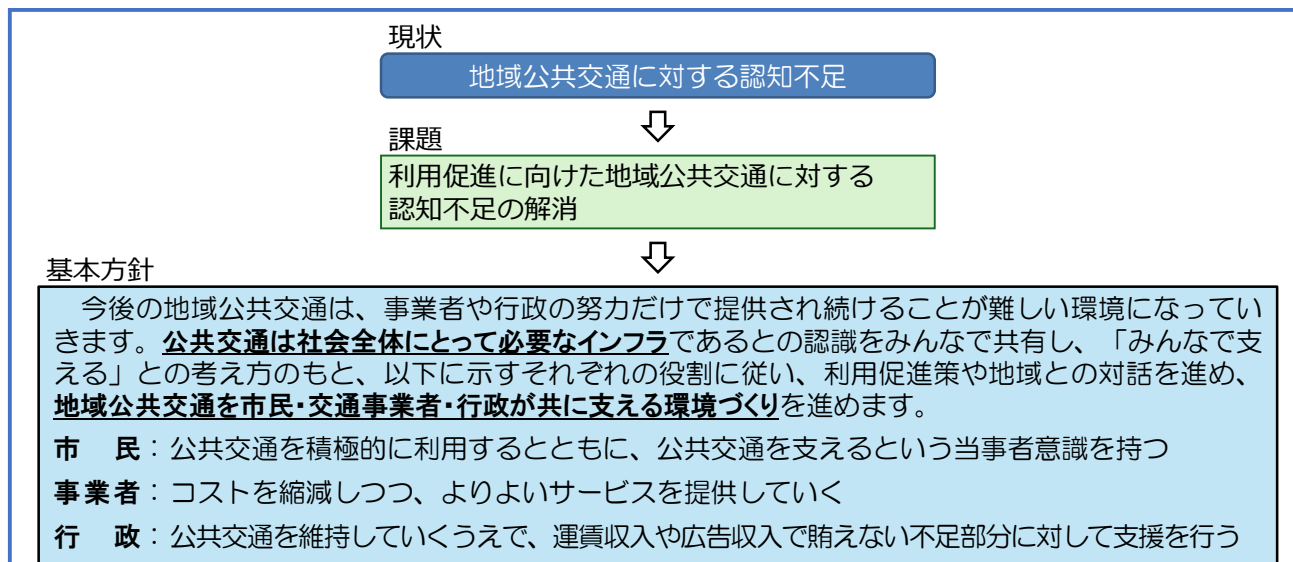
基本方針１ 人口減少・少子高齢社会の交通まちづくりの推進



基本方針２ 二次交通を含めた利用しやすい公共交通の整備による利用促進



基本方針３ 地域公共交通を市民・交通事業者・行政が共に支える環境づくりの促進



基本目標

基本目標 1 市民の多様なニーズに対応した利用しやすい地域公共交通サービスの提供

基本方針 1 「人口減少・少子高齢社会の交通まちづくりの推進」を図るため、「市民の多様なニーズに対応した利用しやすい地域公共交通サービスの提供」をめざします。

評価指標	基準値 令和 4 年（2022 年）度	目標値 令和 10 年（2028 年）度
高齢者（65 歳以上）の通院目的で公共交通が利用される割合	23.0%	32.4%

基本目標 2 公共交通の利用拡大

まちづくりとの連携を前提した取組みを進めることで、鉄道やバスそれぞれ個別ではなく、地域公共交通ネットワーク全体での「公共交通の利用拡大」をめざします。

評価指標	基準値 令和 4 年（2022 年）度	目標値 令和 10 年（2028 年）度
公共交通の利用者数の人口に占める比率	51.4%	61.3%

基本目標 3 観光資源を活用した公共交通の利用促進

多様なニーズに対応した利用しやすい地域公共交通サービスの提供を通じて、市内各所に点在する「観光資源を活用した公共交通の利用促進」をめざします。

評価指標	基準値 令和 4 年（2022 年）度	目標値 令和 10 年（2028 年）度
水鉄水間観音駅の定期利用を除く 1 日平均乗降者数	422 人/日	501 人/日

基本目標 4 水間鉄道の利用促進

基本方針 2 「二次交通を含めた利用しやすい公共交通の整備による利用促進」の観点からも水間鉄道の維持は不可欠であることから、収支改善によるサービスの維持につながる「水間鉄道の利用促進」をめざします。

評価指標	基準値 令和 4 年（2022 年）度	目標値 令和 10 年（2028 年）度
水間鉄道の利用者数	1,693 千人/年	1,835 千人/年

基本目標 5 障害者や高齢者を含む多様な住民意向を反映した公共交通の構築

地域公共交通に関する多様で細かなニーズに対し真摯に向き合い、実際に利用され、満足度の高い「障害者や高齢者を含む多様な住民意向を反映した公共交通の構築」をめざします。

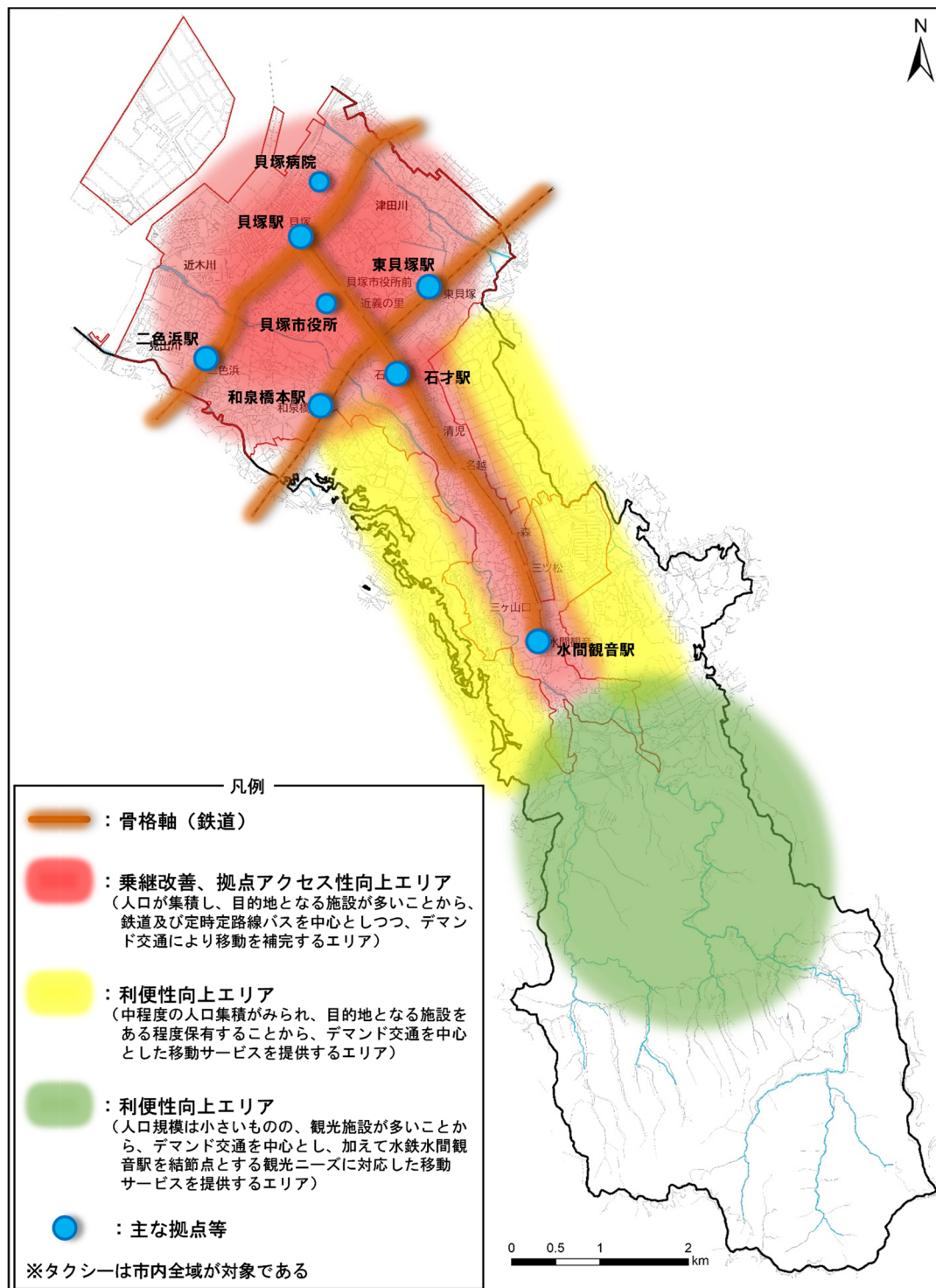
評価指標	基準値 令和 4 年（2022 年）度	目標値 令和 10 年（2028 年）度
バス等、見直し後のサービス（鉄道・タクシーを除く）の利用頻度	11.1%	13.2%
バス等、見直し後のサービス（鉄道・タクシーを除く）に対する満足度	17.9%	21.4%

将来都市交通体系の基本的な考え方

将来都市交通体系を考えるうえでは、広域な移動を担う南海線、JR 阪和線とともに、公共交通を中心とした中央都市軸を形成するための水間鉄道を骨格軸に位置付けます。また、骨格軸を補完する地域公共交通ネットワークについては、バス路線等を二次交通（補完軸）とします。

具体的には、駅間や主要な施設間を短距離で結ぶ「定時定路線バス」のほか、「デマンド交通」、自宅から乗降場所まで移動が困難な方向けの移動サービスである「ドア to ドア型のサービス」、これら 3 つの組み合わせによって、障害者や交通弱者の方々も含めた多くの市民の利便性向上を図ります。

将来の公共交通ネットワーク（面的なイメージ）



推進する施策・事業

これまでに示した基本理念、基本方針や基本目標に基づき、既存の地域公共交通網形成計画との連続性も考慮した施策・事業を以下に示します。

基本目標１ 市民の多様なニーズに対応した利用しやすい地域公共交通サービスの提供

施策・事業１：運行内容の見直し

【主な実施内容】

- ・市民がよく利用する主要施設への公共交通の利用促進に向け、市立貝塚病院と JR 東貝塚駅を結び、貝塚駅、貝塚市役所を経由するルートでバスの実証運行を実施
- ・利用者と供給者の双方にとって効率的・効果的な運行サービスへの転換に向け、A I を活用したデマンド交通の導入に向けた実証運行を実施（は～もに～ばす黄バス運行エリア）
- ・地域の多様な輸送資源の活用に向け、令和４年度のアンケート結果を踏まえて、実現可能性を引き続き検証



資料：トヨタ自動車株式会社ウェブサイト

ジャパンタクシー



デマンド交通の導入に向けた実証運行実施エリア
（は～もに～ばす黄バス運行エリア）

※実証運行にあたっては、本格運行の実施条件となる具体的な目標値を設定したうえで実施

施策・事業２：輸送サービスの改善

【主な実施内容】

- ・日常的に使いやすい料金設定となるよう、障害者の利用負担を軽減する運賃制度を継続するとともに、乗り継ぎ割引制度の導入を検討
- ・停留所の環境改善に向け、新たに整備予定である駅前広場において、バス停留所の上屋及びベンチの設置（南海二色浜駅等）
- ・雨風をしのぐことが可能な施設へデマンド交通の乗降ポイントを設置



（参考）JR 東貝塚駅前広場

基本目標 2 公共交通の利用拡大

施策・事業 1：交通結節点の整備

【主な実施内容】

- ・JR 東貝塚駅に引き続き、南海二色浜駅を交通結節点（駅前広場等）として整備することで移動等円滑化を図る
- ・JR 和泉橋本駅の駅前広場整備について検討

施策・事業 2：鉄道・バス等の利用案内の提供

【主な実施内容】

- ・公共交通の利用方法や乗継ぎ案内、主要施設への情報案内などをさまざまな媒体で提供
- ・市内の駅や主要施設での鉄道・バス等の利用案内の掲示
- ・デマンド交通実証運行にあたっての説明会や公共交通の乗り方についての説明会の開催
- ・各種 SNS 等による情報案内の提供、公共交通マップの更新 等

施策・事業 3：市内の施設と連携した公共交通の利用促進

【主な実施内容】

- ・「貝塚市スマートシティ基本構想」で検討するつげさんポイント（地域ポイント）制度と連携し、公共交通の利用促進につながる施策の検討を行う
- ・公共交通を利用することで特典を受けられることができる施設の拡大に向けて沿線の施設と協議を行う

**水間鉄道利用者特典チケット**
このチケットをお持ちいただいた方は、沿線の様々な場所で特典を受けられます。※今後対象施設拡大の予定
(チケットは水間鉄道車内のみで設置)
ご乗車日のみ有効とさせていただきます

右の二次元コードを読み取ると特典を受けられる施設を確認できます。



水間鉄道利用者特典チケット

基本目標 3 観光資源を活用した公共交通の利用促進

施策・事業 1：観光資源を活用した公共交通の利用促進

【主な実施内容】

- ・観光施設へのアクセスや利用案内などを整備
- ・市内の駅、南海線及び JR 阪和線の主要駅、新たに整備される駅前広場等において、観光施設の情報案内の実施方法について検討
- ・「広報かいづか」への継続的な掲載
- ・観光施設でのイベント実施に向けた企画 等



貝塚観光パンフレット

施策・事業 2：公民連携によるレンタサイクル事業の促進

- ・市内主要駅周辺および宿泊施設にてレンタサイクル事業を促進し、観光客の市内周遊の利便性を向上させることで、公共交通の利用促進を図る

基本目標 4 水間鉄道の利用促進

施策・事業 1：他の移動手段との乗継ぎ改善

【主な実施内容】

- ・南海線との乗継ぎ改善に向け、南海線のダイヤ改正に合わせて、乗継ぎに適したダイヤの可能性を検討
- ・JR 阪和線との乗継ぎ改善に向け、水鉄石才駅と JR 東貝塚駅を結ぶバスの実証運行を実施(右図：運行区間(案))
- ・二次交通との乗継ぎ改善に向け、デマンド交通の導入に向けた実証運行において、実証運行区域内の水間鉄道各駅に乗降ポイントを設置
- ・駐輪場整備の必要性和実現性を考慮したうえで駅周辺の駐輪場整備を進める(水鉄名越駅等)



水鉄石才駅と JR 東貝塚駅を結ぶバス実証運行区間(案)



水鉄名越駅前



水鉄水間観音駅

施策・事業 2：水間鉄道の存続と発展

【主な実施内容】

- ・すいてつ沿線魅力はっしん委員会との連携
- ・学校等の沿線施設の関係者を対象とした鉄道利用の促進
- ・市役所等でのイベント開催時に、は～もに～ばすや水間鉄道の無料乗車券配布を検討
- ・デジタルアートフェス等、沿線でのイベント実施の検討
- ・マイレール意識を醸成するための施策の継続実施(電車運転体験、春休み・夏休みこども無料パス、オリジナルヘッドマーク装着、電車イベントの企画開催、グッズ販売)



基本目標5 障害者や高齢者を含む多様な住民意向を反映した公共交通の構築

施策・事業：障害者や高齢者へのヒアリングや地域住民のワークショップなどの意見交換会を定期的に実施

【主な実施内容】

- ・公共交通の輸送内容に関する障害者や高齢者へのヒアリングを定期的実施し意見を収集する
- ・公共交通の輸送内容に関し、地域住民が参加するワークショップを定期的実施し、意見を収集する
- ・ヒアリング、ワークショップ等、様々な機会を通じて収集した意見を基に検討した利便性向上策を実施し、公共交通の利用改善を図る



ワークショップ

今後のスケジュール



令和6年度下期中

- ・定時定路線バスの実証運行（水鉄石才駅～JR 東貝塚駅）
（市立貝塚病院～貝塚駅～貝塚市役所～JR 東貝塚駅）
 - ・デマンド交通の実証運行（は～もに～ばす黄バス運行エリア）
- 実証運行を皮切りとして、地域公共交通をより良いものに改善してまいります。

発行：貝塚市 都市整備部 都市計画課

〒597-8585 貝塚市畠中1丁目17番1号

TEL：072-423-2151（代表）

<https://www.city.kaizuka.lg.jp/>

